

(資料－４２)

## 基本計画（地域別計画）〔案〕の再修正〔提案〕

## 第2章 すべての地域に共通する主な取組

### 第2章 すべての地域に共通する主な取組

部門別計画に記載している全市的な取組のうち、地域において市民との協働によりまちづくりを進めるための取組について、すべての地域に共通する主なものを記載しています。

#### 1. すべての人がいきいき輝くまちづくり

- 非核平和、人権の尊重に向けて、平和祈念資料室や交流活動館などを拠点に情報発信に努めるとともに、身近な場所での教育と啓発を進めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画センターを拠点に情報発信に努めるとともに、身近な場所での啓発や学習を進めます。また、地域社会において男女共同参画を進めます。

#### 2. 市民自治が育む自立のまちづくり

- 地域の課題に取り組めるよう講習会や学習会の開催と情報の提供に努めます。
- 自主的なコミュニティ活動を尊重し、コミュニティ活動団体の支援に努めます。
- コミュニティの振興のために、学校施設の地域開放など施設の多目的化を進め、地域の関連施設のネットワーク化を図ります。
- 市民との協働によるまちづくりシステムの構築を進めます。

#### 3. 健康で安心して暮らせるまちづくり

##### (子ども)

- 地域子育て支援センターの充実を図ります。
- 保育所、留守家庭児童育成室の施設整備を進めます。
- 子育てサークルが地域で交流し、相談し合える場の整備に努めます。
- 子育て支援センターを拠点に、家庭・地域・学校・行政の連携による子育てネットワークの形成を図ります。また、地域での連携を深め児童虐待を防止する環境を作ります。
- 障害のある子どもがより適切な処遇が受けられるよう、保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童育成室などの条件整備を行います。
- 子どもを犯罪や事故から守るために、防犯設備等の整備を進めるとともに、地域での見守り体制の充実を図ります。
- 子どもが身近に緑や水と親しめる公園の整備に努めます。

##### (高齢者・障害者・地域福祉)

- 高齢者が地域で必要なサービスが受けられるよう、施設サービスや在宅サービスの基盤の整備を進めます。
- 障害者の日常的な交流の機会を充実します。
- 身近な相談窓口の充実を図るとともに、地域で総合的な相談や地域ケア体制を整え、高齢者や障害者の保健福祉サービスの充実を図ります。
- 地域のボランティアや福祉活動を支援し、協働を進めます。

##### (健康づくり)

- 地域の中で気軽に健康づくりができるよう関係機関と連携し環境づくりを進めます。

#### 4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

##### (学校教育) (青少年)

- 幼稚園・保育所・小学校との連携を深め、幼稚園が地域の幼児教育のセンター的役割を發揮します。
- 地域に開かれた学校づくりを進め、地域・学校が連携して子どもたちの育成、安全の確保などに取り組みます。家庭・学校・地域がともに取り組むための教育コミュニティづくりを進めます。
- 子どもたちが安全で安心して過ごせるよう居場所づくりを進めます。
- 地域住民の協力の下、青少年健全育成協力店運動を広げるなど、非行防止等の環境整備に努めます。

##### (生涯学習)

- 地域での生涯学習・文化活動のニーズに応えることができるよう、地区公民館の運営体制の充実を図ります。
- 小学校の多目的教室などを学校教育活動に支障のない範囲で地域の団体に開放し、生涯学習活動を支援します。

##### (体育・スポーツ)

- 地域におけるスポーツ活動の指導者養成を行い、学校体育施設をより有効に活用した地域スポーツの振興を図ります。

##### (文化)

- 文化会館（メイシアター）を拠点に、芸術文化にふれる機会の提供を図るとともに、公民館などでの市民の幅広い文化活動を支援します。
- 地域に残されているさまざまな文化財の保存に向けて、啓発に取り組みます。

#### 5. 環境を守り育てるまちづくり

- 大気汚染、水質汚濁、騒音などの状況を把握し、環境悪化を未然に防ぐとともに、環境監視体制の充実を図ります。
- 市民と事業者との連携を図り、環境美化活動を推進するとともに、省エネルギーや緑化の推進などヒートアイランド対策を推進します。
- 資源リサイクルセンターを拠点に人材の育成や情報発信に努めるとともに、身近な場所での市民・事業者の自主的な廃棄物の減量・リサイクル活動を支援します。
- 学校・地域・家庭など多様な場において、環境学習・環境教育の機会の充実を図ります。

#### 6. 安全で魅力的なまちづくり

- 高齢者や障害者など援助を必要とする人の災害時の安全と避難を確保するため、地域での連携・協力体制をつくります。また、自主防災組織の設置を促進します。
- 道路や公園などにおいて、防犯面に考慮した整備に努めます。
- 安全な地域コミュニティづくりに努め、防犯体制の充実を図ります。
- 身近な公園や緑地の管理を市民との協働により行います。
- 駅舎や駅周辺、公共施設のバリアフリー化を進めるなど、安全で快適に生活できる福祉のまちづくりを進めます。
- 誰もが安心して通行できる歩道の整備・充実を図ります。
- 分譲マンションの適正な維持管理や円滑な建替えを促進するため、支援制度を推進します。

#### 7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

- 商業地の個性を生かし、空き店舗などの活用も含め、日常生活の利便性に配慮した快適な魅力ある商業地づくりを進めます。
- 農地の持つ多面的な機能を活用し、農地の保全と有効活用を図ります。
- 市民農園など市民が土に親しみ、自然にふれあう機会の充実に努めます。

第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
① その周辺 旭通商店街と	<p>日常生活の利便性を重視した地域に根を張る商店街の活性化を進め、ふれあいとにぎわいのあるまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域や業種、世代間の交流、消費者との交流、<u>まつりや周辺の歴史・文化資源の活用</u>などを通じ、幅広い層の人びとでにぎわう商店街づくりを支援します。</li> <li>● 空き店舗を活用した大学やNPOなどとの連携による新たな事業を支援します。</li> <li>● 地域社会に密着したコミュニティビジネスの振興を図ります。</li> <li>● <u>商業者と協力し、放置自転車や違法駐車</u>の解消に努めます。</li> </ul>
② 周辺 浜屋敷とその	<p>地域に点在する歴史・文化資源や自然を生かし、地域文化の創造や、歴史・文化・自然のネットワークの形成に努め、魅力あるまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）や旧西尾家住宅（文化創造交流館）を活用し、<u>かつての吹田の歴史・文化を学ぶ機会</u>の創出や地域文化の交流を図ります。</li> <li>● 神社、寺院などの歴史・文化資源を生かしたまちづくりを、市民の協力の下で進めます。<u>また、近くにある商店街と連携し、まちのにぎわいの創出に努めます。</u></li> <li>● 現在も残る歴史的まちなみの面影を生かして趣のある景観形成を図り、水辺や公園などと結ぶ遊歩道を形成します。</li> </ul>
③ この地域全体	<p>これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。<u>誰もが安心して暮らせるまちづくり</u>を進めます。</p> <p>河川を生かし、ふれあいの場として活用します。</p> <p>防災性の向上や、緑化の推進などに努め、生活環境の向上を図ります。</p> <p>環境と調和した工業の振興を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティセンターの運営に、より多くの市民の参加を促し、市民の多様な活動の拠点として、また地域福祉の拠点として事業の充実を促進します。</li> <li>● 地域における支え合いのネットワークの形成に向けて、地域の相談・支援窓口や民生委員・児童委員、ボランティア等の連携を進めます。</li> <li>● 神崎川や安威川などの緑と水辺を生かし、市民や事業者との協働により、ふれあいの場として活用します。</li> <li>● 木造建築物が密集する地区では、建築物の不燃化・耐震化や生活道路の整備改善、敷地内の緑化誘導を図ります。</li> <li>● 公園整備やまちの緑化に努めます。また、ポケットパークなど身近なオープンスペースの確保に努めます。</li> <li>● 十三高槻線、豊中岸部線の事業に伴う街路樹の植栽など周辺環境整備に努めます。</li> <li>● 浸水被害の発生地域では、雨水施設の能力増強の整備を計画的に進め、被害の軽減に努めます。また、流域下水道の整備を促進し、未整備地域の下水道整備を進めます。</li> <li>● 工業の高度化や環境に配慮した事業活動を支援し、都市型工業への展開を図ります。</li> <li>● 岸辺駅周辺の<u>まちづくりについては、「安心・安全なまち」「大学と共存するまち」「うるおいのあるまち」「人が集うまち」「心通わせるまち」の実現に向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</u></li> <li>● （仮称）西吹田駅前の整備については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</li> </ul>

第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
その周辺 ①片山公園と	<p>地域に集積している福祉、保健、医療の関係施設や機関の連携を深め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>片山公園と周辺に整備されている公共施設を生かし、市民の交流広場づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合福祉会館、保健センター、子ども家庭センターや社会福祉協議会など福祉、保健、医療の関係施設や機関の集積を生かし、拠点としての機能を高めます。</li> <li>● 片山公園を緑の拠点とし、周辺に整備されている図書館や市民会館、体育館などの資源を生かし、集いと憩いの交流広場づくりを進めます。</li> </ul>
とその周辺 ②紫金山公園	<p>地域に点在する歴史・文化資源や自然を生かし、地域文化の創造や、歴史・文化・自然のネットワークの形成に努め、魅力あるまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 旧街道沿いや吉志部神社への参道を、個性ある景観として継承・育成し、歩いて楽しめる道として活用します。</li> <li>● 地域に残されている歴史的なまちなみを生かしたまちづくりを市民の協力の下で進めます。</li> <li>● 紫金山公園一帯の自然や歴史・文化環境を保全し、市民の交流を広げる場とします。また、博物館を活用し、身近な地域の歴史・文化を学ぶ機会の創出に努めます。</li> </ul>
とその周辺 ③大阪学院大学	<p>地域の人と大学や学生との交流を深め、岸辺駅と正雀駅が近接する交通至便な立地特性を生かした、にぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。大学を地域資源として生かし、地域文化を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商業者との協働により、学生と地域の交流の場の充実に努め、にぎわいと活気のある商業地づくりを進めます。</li> <li>● 大学の施設開放やまちづくりへの参加などを促進し、市民の学習環境の充実と市民文化の振興を図ります。</li> <li>● 大学の専門的研究機能や情報発信機能、学生の潜在能力やエネルギーを地域文化の発展とまちづくりに生かせるよう、大学との連携事業を推進します。</li> </ul>
この地域全体 ④	<p><u>これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。</u></p> <p>誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>防災性の向上や、緑化の推進などに努め、生活環境の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民が活用できる広域的なコミュニティ施設を整備するとともに、活動の場や情報の提供などを通じ、コミュニティ活動を支援し、住民同士の交流を促進します。</li> <li>● 地域における支え合いのネットワークの形成に向けて、地域の相談・支援窓口や民生委員・児童委員、ボランティア等の連携を進めます。</li> <li>● 木造建築物が密集する地区では、建築物の不燃化・耐震化や生活道路の整備改善、敷地内の緑化誘導を図ります。</li> <li>● 公園整備やまちの緑化に努めます。また、ポケットパークなど身近なオープンスペースの確保に努めます。</li> <li>● <u>交通の不便な地域での移動手段について検討します。</u></li> <li>● 豊中岸部線、千里丘豊津線、南千里岸部線の事業に伴う街路樹の植栽など周辺環境整備に努めます。</li> <li>● 浸水被害の発生地域では、雨水施設の能力増強の整備を計画的に進め、被害の軽減に努めます。また、雨水施設の未整備地域では、その効率的な整備に努めます。</li> <li>● 吹田操車場跡地の整備については、<u>本市のみならず広域的な利用も視野に入れ、周辺地域との調和や居住環境の向上、緑豊かな公共空間の創出など、魅力的で独自性のあるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</u></li> <li>● 岸辺駅周辺のまちづくりについては、「安心・安全なまち」「大学と共存するまち」「うるおいのあるまち」「人が集うまち」「心通わせるまち」の実現に向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</li> <li>● <u>大規模な開発については、新たな世代の流入が期待できる魅力的なまちづくりに向けて、周辺環境と調和した開発の誘導に努めます。</u></li> <li>● <u>日常生活の利便性に配慮した商店街の活性化とともに、店舗を活用した地域交流を促進します。</u></li> </ul>

第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
① 江坂駅周辺	<p>江坂駅周辺の商業・業務機能やサービス機能の集積を促進し、北大阪の都心的役割を高めます。</p> <p><u>商業・業務機能と居住機能の調和したまちづくりを進めます。</u></p> <p>自治会や事業者などが連携したまちづくりの取組を支援するとともに、特色ある文化を全国に発信する、若々しく魅力あるまちづくりをめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個性的で魅力ある専門店の集積を促進します。また、起業を支援し、地域への定着を促進します。</li> <li>● 情報サービスなど産業支援型企業の誘致・育成を進めます。</li> <li>● <u>商工業者の交流の場づくりを進め、江坂が商工業の核となるよう支援します。</u></li> <li>● 事業者などが連携した祭りや文化イベントなどを支援し、多くの人が訪れたいくなるにぎわいのある商業地づくりを促進します。</li> <li>● 専門学校や劇団、事業者と協働し、文化交流施設の誘致や若者たちの交流の場づくりを進め、特色ある「江坂文化」を発信します。</li> <li>● 地域のコミュニティと協働し、防犯活動やまちの美化活動、<u>緑や花を増やす取組</u>などを支援し、快適で安心・安全な環境整備を進めます。</li> </ul>
② 榎坂・蔵人や垂水の旧集落とその周辺	<p>地域に点在する歴史・文化資源や自然を生かし、歴史・文化・自然のネットワークの形成に努め、魅力あるまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 榎坂・蔵人の旧集落、垂水に点在する史跡や旧集落、垂水の森など、歴史・文化資源と自然を生かしたまちづくりを市民の協力の下で進めます。</li> <li>● 歴史・文化資源に親しみながら歩けるルートを形成し、近くの河川と結びます。</li> </ul>
③ この地域全体	<p>これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。</p> <p><u>誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</u></p> <p>河川を生かし、ふれあいの場として活用します。</p> <p>緑化の推進などに努め、生活環境の向上を図ります。</p> <p>環境と調和した工業の振興を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民が活用できる広域的なコミュニティ施設を整備するとともに、活動の場や情報の提供などを通じ、コミュニティ活動を支援し、住民同士の交流を促進します。</li> <li>● <u>地域福祉の拠点となる地域保健福祉センターの整備に努めます。</u></li> <li>● <u>高齢者を支える地域でのネットワークの形成に向けて、地域の相談・支援窓口や民生委員・児童委員、ボランティア等の連携を進めます。</u></li> <li>● 保育・子育てへの多様なニーズに対応して、子育て支援活動を地域住民、社会福祉事業者との協働で進めます。</li> <li>● <u>子どもが安心して遊べる場の整備に努めます。</u></li> <li>● 神崎川などの緑と水辺を生かし、市民や事業者との協働により、ふれあいの場として活用します。</li> <li>● 公園整備やまちの緑化に努めます。また、ポケットパークなど身近なオープンスペースの確保に努めます。</li> <li>● 浸水被害の発生地域では、雨水施設の能力増強の整備を計画的に進め、被害の軽減に努めます。</li> <li>● 工業の高度化や環境に配慮した事業活動を支援し、都市型工業への展開を図ります。</li> <li>● (仮称)西吹田駅前整備については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</li> </ul>

第3章 地域ごとの計画  
Ⅲ 豊津・南吹田地域

第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
① 佐井寺や春日の旧集落 とその周辺	地域に点在する歴史・文化資源や自然を生かし、歴史・文化・自然のネットワークの形成に努め、魅力あるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 春日神社、佐井寺、佐井寺伊射奈岐神社などの歴史・文化資源を生かしたまちづくりを市民の協力の下で進めます。</li> <li>● 佐井寺や春日の旧集落に現在も残る歴史的まちなみの面影を生かして、趣のある景観形成を図ります。</li> <li>● <u>緑の保全に努め、歴史・文化資源や自然に親しみながら</u> 歩けるルートを形成します。</li> </ul>
② 関西大学とその周辺	地域の人と大学や学生との交流を深め、大学が地域に息づくまちづくりを進めます。大学を地域資源として生かし、地域文化を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関大前駅や関西大学の周辺では、地域住民や商業者などとの協働により、学生と地域の交流の場の充実に努め、学生街としてのにぎわいと活気のあるまちづくりを進めます。</li> <li>● 大学の施設開放やまちづくりへの参加などを促進し、市民の学習環境の整備と市民文化の振興を図ります。</li> <li>● 大学の専門的研究機能や情報発信機能、学生の潜在能力やエネルギーを地域文化の発展とまちづくりに生かせるよう、大学との連携事業を推進します。</li> <li>● 留学生との交流などを促進し、身近な地域での国際交流を進めます。</li> </ul>
③ 千里山住宅 とその周辺	千里山住宅とその周辺は、緑豊かで落ち着いた佇まいを見せており、風致地区にふさわしい良好な住環境の保全と育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区計画制度や建築協定制度などの活用や、景観の誘導などにより、良好な住環境の保全と育成を図ります。</li> <li>● 「みどりの協定」地区の拡大などにより、緑豊かな<u>やすらぎのある</u>まちなみの育成を図ります。</li> <li>● 洋風住宅など郊外型住宅地開発の文化的遺産を保全し、この地区の伝統を生かした住文化の創造に努めます。</li> </ul>
④ この地域全体	<p><u>これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。</u></p> <p><u>誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</u></p> <p>道路整備などに努め、生活環境の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民が活用できる広域的なコミュニティ施設を整備するとともに、活動の場や情報の提供などを通じ、コミュニティ活動を支援し、住民同士の交流を促進します。</li> <li>● <u>地域福祉の拠点となる地域保健福祉センターの整備に努めます。</u></li> <li>● 児童館の整備を進めます。また、子育て支援活動を地域住民、社会福祉事業者との協働で進めます。</li> <li>● <u>交通の不便な地域での移動手段について検討します。</u></li> <li>● 千里山駅周辺の交通混雑を解消するため、千里山佐井寺線、春日豊津線の整備の促進に努めます。</li> <li>● 豊中岸部線、佐井寺片山高浜線の事業に伴う街路樹の植栽など周辺環境整備に努めます。</li> <li>● 雨水施設の未整備地域では、その効率的な整備に努めます。</li> <li>● 千里山駅周辺整備事業については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</li> <li>● <u>春日地区は、マンション建設により若年ファミリー層を中心に人口が急増しており、コミュニティの振興や子育て支援に努めます。</u></li> </ul>



第3章 地域ごとの計画  
IV 千里山・佐井寺地域

第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
① 山田の旧集落 とその周辺	地域に点在する歴史・文化資源を生かし、歴史・文化のネットワークの形成に努め、魅力あるまちづくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山田伊射奈岐神社、紫雲寺、圓照寺など歴史・文化資源を生かしたまちづくりを市民の協力の下で進めます。</li> <li>● 旧集落に現在も残る歴史的まちなみの面影を生かして、趣のある景観形成を図ります。</li> <li>● 旧小野原街道や山田川沿いの道を、歩いて楽しめる道として活用します。</li> <li>● 古くから伝わるまつりなどを通じて、幅広い層の地域住民の交流を促進します。</li> </ul>
② 千里丘	地域内の比較的まとまった緑の保全を図ります。また、住宅開発に伴う若年ファミリー層の流入に対応できるよう、公共施設の適正配置に努めるとともに、良好な住環境の保全と育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地所有者や開発事業者などの協力を得ながら、緑の保全を図ります。</li> <li>● 学校をはじめとする公共施設の適正配置や幹線道路の整備に努めます。</li> <li>● 大規模な開発に対する住民意見が反映される仕組みづくりを進め、良好な住環境の保全に努めます。</li> <li>● 地区計画制度や建築協定制度などの活用や、景観の誘導などにより、良好な住環境の保全と育成を図ります。</li> <li>● 交通の不便な地域での移動手段について検討します。</li> <li>● <u>コミュニティの振興と活動拠点の整備を進め、住民同士の交流を促進します。</u></li> </ul>
③ この地域全体	これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。 <u>誰もが</u> 安心して暮らせるまちづくりを進めます。 道路整備などに努め、生活環境の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティセンターの運営に、より多くの市民の参加を促し、市民の多様な活動の拠点として、また地域福祉の拠点として事業の充実を促進します。</li> <li>● 地区集会所や地区公民館を活用した子育て支援をはじめ福祉や教育など、地域のさまざまな活動を支援し、交流を促進します。</li> <li>● 千里丘豊津線、箕面山田線の事業に伴う街路樹の植栽など周辺環境整備に努めます。</li> <li>● 雨水施設の未整備地域では、その効率的な整備に努めます。</li> <li>● <u>山田西地区には、今後更新時期を迎える分譲マンションが多く立地しており、これらの維持管理や建替えに向けた支援を進めます。</u></li> </ul>

### 第3章 地域ごとの計画

#### VI 千里ニュータウン・万博・阪大地域

##### (その1) 千里ニュータウンを中心とするエリア

### 第1節 まちづくりの基本方向と計画

	基本方向	計画
この地域全体	<p>大規模な建替え事業においては、周辺環境と調和した良好な住環境の保全と育成に努め、緑豊かなまちづくりを進めます。また、多様な世帯が住めるまちづくりを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>公共賃貸住宅の建替えについては、住民をはじめとする関係者による協議など合意形成を促進するための環境整備に努めます。</u></li> <li>● <u>公共賃貸住宅の建替えにおいて、緑地やオープンスペースが確保されるよう、誘導を図ります。また、多様なデザインの導入を促進します。</u></li> <li>● 地区計画制度や建築協定制度などの活用や、景観の誘導などにより、良好な住環境の保全と育成を図ります。</li> <li>● 高齢者向け住宅や若年世帯が入居できる住宅の供給を促進します。</li> <li>● 幹線道路や主要な歩行者専用道の沿道などにおいて、日常生活へのサービス施設を配置するなど、立地条件や必要性に応じた住宅地の複合機能化を促進します。</li> <li>● 浸水被害の発生地域では、雨水施設の能力増強の整備を計画的に進め、被害の軽減に努めます。</li> </ul>
	<p>地区センターは、多様な商業・業務機能に加えて、市民の文化や学習、交流の拠点として、充実に努めます。また、近隣センターは、日常生活の利便性の高い商業機能の整備とともに、福祉・交流の場としての活用を図るなど、にぎわいと安心のあるまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学との連携により学習・文化機能の充実に図り、商業機能の活性化に結び付けます。</li> <li>● 商業者と地域住民によるまちづくりの取組を支援し、活性化を図ります。</li> <li>● 空き店舗を活用した大学やNPOなどとの連携による新たな事業を支援します。</li> <li>● 地域社会に密着したコミュニティビジネスの振興を図ります。</li> <li>● 高齢者福祉や子育て支援にかかるサービス機能の充実に図ります。</li> </ul>
	<p>自治会や地域で活動するNPO、ボランティア団体などのさまざまな活動を通じて、ふれあいのあるまちづくりを進めます。 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。 特色あふれる「千里文化」の発展に向けて取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民が活用できる広域的なコミュニティ施設を整備するとともに、活動の場や情報の提供などを通じ、コミュニティ活動を支援し、住民同士の交流を促進します。</li> <li>● 地域福祉の拠点となる地域保健福祉センターや、児童館の整備に努めます。</li> <li>● 地域における支え合いのネットワークの形成に向けて、地域の相談・支援窓口や民生委員・児童委員、ボランティア等の連携を進めます。</li> <li>● 大学等の学術研究機関や文化人・芸術家などが地域で交流する機会を充実に、地域の文化活動の促進を図ります。</li> <li>● 留学生との交流などを促進し、身近な地域での国際交流を進めます。</li> </ul>